

令和4年度第2回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議

日 時：令和4年11月1日（火）

14時30分～16時00分

令和4年11月4日（金）

16時20分～17時15分

会 場：第1特別会議室

1 開会

2 議題

11月1日

（1）少子化対策検討会議における取組について

（2）雇用促進対策検討会議における取組について

11月4日

（3）中山間地域対策検討会議における取組について

3 閉会

少子化対策について

令和4年度第2回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議
令和4年11月1日(火)

少子化対策について

前回の本部会議の結果について

分析結果のまとめ

◆本市の子育て世帯の現状

- ・多くの市民が2～3人の子どもを持つことを理想としているものの、経済的な理由等により希望する子どもを持っていない。
- ・特に、第2子の出生率が低いことから、第2子を生み育てやすい環境に課題があると考えられる。

◆本市の子育て環境

- ・待機児童数が少なく、幼児教育・保育の受け皿は充実している。
- ・一方で、都市公園等や地域子育て支援拠点の偏差値が低く、親子が気軽に集える環境を作り出すことが重要と考えられる。

◆市民の就労環境

- ・女性の正規雇用率や管理職の女性の割合が低く、女性が妊娠・出産や子育てを経験しても継続して働きやすい環境に課題があると考えられる。
- ・子育てには、男性の育児参加が重要であるものの、男性の育児休業等の取得率が低く、従業員の子育て支援に取り組む市内企業が少ない状況も見られることから、企業へのアプローチが必要であると考えられる。

◆今後のまちづくり

まちの賑わいや生活環境については、偏差値が低い状況ではあるものの、今後到大規模な事業が予定されていることから、橋本駅・相模原駅周辺のまちづくりや麻溝台・新磯野地区での企業誘致の取組等における「まちの賑わいや生活環境」の向上については、本市の少子化対策としても期待が大きいことが考えられる。

前回の本部会議の結果について

取組の方向性

①子育てしやすい環境づくりを推進

- ・子どもの居場所づくり
- ・子育て世帯の負担軽減 など

②仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチを実施

- ・育児休業等が取得しやすい環境づくり
- ・出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくり など

少子化対策について

審議事項

市まち・ひと・しごと創生本部会議の少子化対策検討会議におけるこれまでの検討状況について報告するとともに、令和5年度からの少子化対策の事業パッケージについて審議いただくもの。

少子化対策の取組の方向性

- ①子育てしやすい環境づくりを推進
- ②仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチを実施

少子化対策の基幹事業(案)

【基幹事業名】 さがみはら つながる子育て応援プロジェクト事業

総合計画推進プログラムへの掲載

現行(R4)

【基幹事業】子ども・子育て世代の支援・情報発信事業

子どもの遊び場事業

子育て世帯等中古住宅等購入・改修費補助事業

シティプロモーション推進事業

R5以降(案)

【基幹事業】さがみはら つながる子育て応援プロジェクト事業

◆子育てしやすい環境づくり

【新規】子どもの施設利用料無料化、子育て世帯向け公園改修事業、休日一時預かり保育事業、男性の育児力向上に向けた取組

【拡充】小児医療費助成制度の拡充、電子母子手帳アプリ機能拡充

【継続】子どもの遊び場事業、子育て世帯等中古住宅等購入・改修費補助事業

◆仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチ

【新規】認定取得企業支援事業

【雇用促進対策連携事業】

保育士等人材確保推進事業、多様な働き方促進事業

事業の推進に当たっては、事業所管課の増員について調整が必要

【基幹事業】さがみはら つながる子育て応援 プロジェクト事業について

◆子育てしやすい環境づくり

区分	取組名称(所管課)	取組内容
拡充	小児医療費助成制度の拡充 (子育て給付課)	中学3年生までの所得制限撤廃等により小児の健康の保持と保護者の経済的な負担の軽減を図る。
新規	子どもの施設利用料無料化 (各施設所管課)	子どもの居場所づくりの推進や子育て世帯の経済的な負担軽減の観点から、スポーツ施設及び生涯学習施設の子ども(市内の中学生以下)の公共施設の個人利用について、施設使用料・利用料金を無料とする。
新規	子育て世帯向け公園改修事業 (公園課)	利用者ニーズに対応した公園施設の改修・更新を実施することにより、子育て世帯に対する公園の魅力向上を図る。
新規	休日一時預かり保育事業 (保育課)	駅周辺の施設等に保育用スペースを設置し、理由を問わず休日(日曜・祝日)に児童を預ける場所を設置する。
新規	男性の育児力向上に向けた取組 (生涯学習課等)	男性の産後休暇・育児休業の取得促進と合わせて、育児力の向上につながる講座等を実施し、母親のワンオペによる負担軽減を図る。
拡充	電子母子手帳アプリ機能拡充 (こども家庭課)	紙媒体の母子健康手帳と併用して、子どもの健診結果や予防接種歴等の記録を補助的にクラウドで保存し、母子健康手帳の紛失等の際の体制を整備する。また、アプリケーションの配信機能を利用し適時情報を発信することにより、情報提供の手段を充実させる。
継続	子どもの遊び場事業 (こども・若者支援課)	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児を抱える子育て家庭の孤立化を防ぐため、市内各所において移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への負担軽減や支援の充実を図る。
継続	子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業(建築・住まい政策課)	子育て世帯や若年世帯が中古住宅を購入する際に要する費用の一部又は子世帯が親世帯と同居するために親世帯が所有する住宅を改修する際に要する費用の一部を補助する。
庁議 審議 中	宇宙関連事業の推進 (観光・シティプロモーション課、博物館)	宇宙関連事業の目標を「宇宙への夢とロマンにあふれた魅力的な都市の実現」とし、庁内で情報の集約・共有やJAXAをはじめとする外部機関との連携を強化するとともに、宇宙をテーマとした取組を推進するための中核的な施設である相模川ビレッジ若あゆ天文台や全国でも有数の規模を誇る博物館プラネタリウムの機能維持・魅力向上を図る。

【基幹事業】さがみはら つながる子育て応援 プロジェクト事業について

◆仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチ

区分	事業名(所管課)	事業内容
新規	認定取得企業支援事業 (産業・雇用政策課) ※雇用促進対策との連携事業	くるみん認定の取得を目指す市内企業に対して、職場内の働きやすい環境の整備のための費用に対して補助するとともに、企業のマンパワーや知識不足を補うためのアドバイザー派遣を行い、認定取得の伴走支援を行う。
継続	市職員の育児休業取得促進 (関係各課)	市内企業の仕事と家庭の両立支援を促進するため、市の率先行動として、市職員の育児休業取得を推進し、PRを行う。
【雇用促進対策連携事業】		
拡充	保育士等人材確保推進事業	市就職支援センターの保育士等就職コーディネーターによる保育施設への巡回相談、窓口相談機能を強化する。 ⇒(少子化対策としての視点)保育環境のさらなる向上に寄与
新規	多様な働き方促進事業	多様な人材の活躍に向け、クラウドソーシングによる時間と場所の制約のない働き方や労働者協同組合を通じた新たな働き方の周知、導入等を支援する。 ⇒(少子化対策としての視点)女性の多様な働き方等の促進に寄与

少子化対策検討会議やワーキングでの分析結果において、本市の子育て支援サービスは強みであることが確認されたことから、少子化対策の取組の周知に当たっては、新たな取組と合わせて既存の事業についても周知し、本市の子育て施策をより多くの市民に伝えることで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。

子どもの施設使用料無料化について

概要

子どもの居場所づくりの推進や子育て世帯の経済的な負担軽減の観点から、子どもが公共施設を利用する場合(個人利用に限る)の施設使用料、利用料金を無料化するもの。

内容

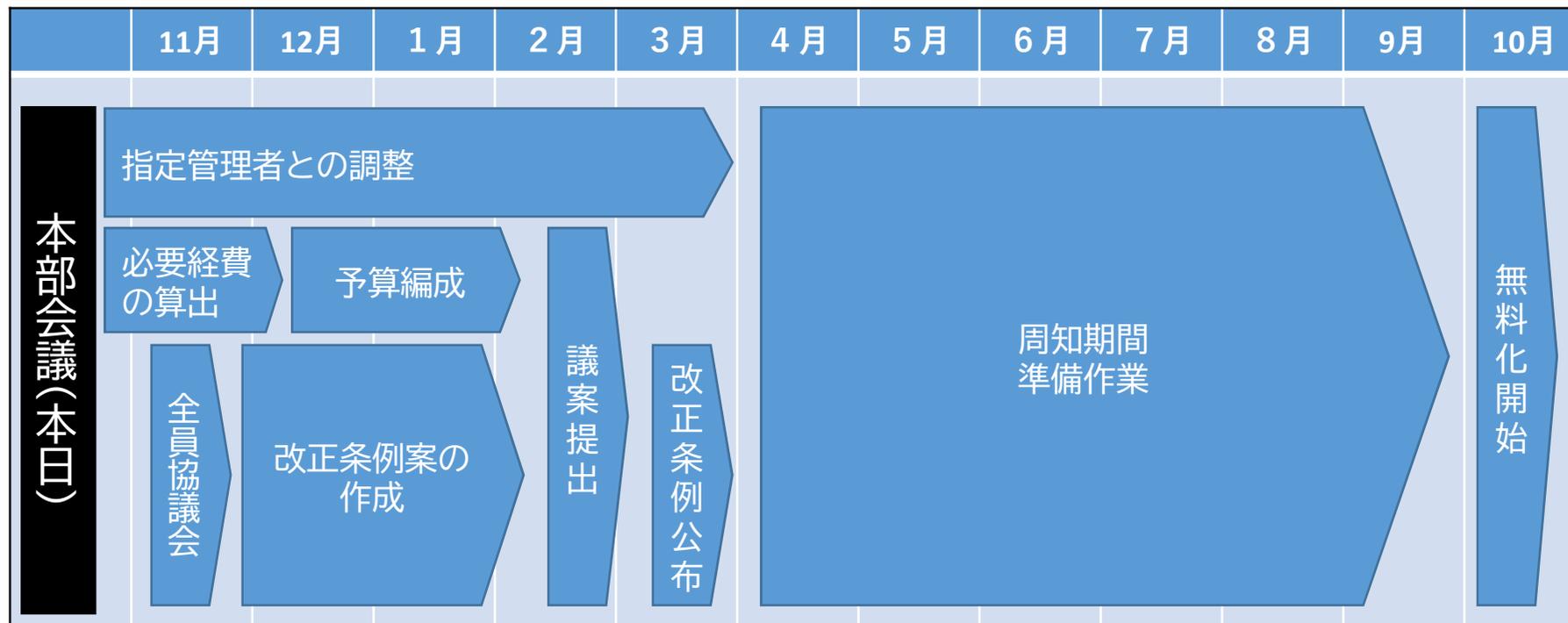
【対象者】市内に在住又は通学する中学生以下の者

【対象施設】次ページのとおり。

【実施時期】「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく料金等の見直し及び改定に合わせ、令和5年10月から無料化とする。(新規事業立案時のルールに則り、原則、3年での見直しを行う)

※使用料の「減免」ではなく、「無料化」(政策的料金の設定)を行うもの。

スケジュールイメージ



子どもの施設使用料無料化について

対象施設の考え方

◆ 各施設管理条例において、「小人」又は「小学生」等の料金を規定している施設を対象とする（行財政構造改革プランに位置づけのある施設は除く）。ただし、次の施設は対象外とする。

- ・温泉、宿泊などのレクリエーション系施設（清流の里、緑の休暇村、いやしの湯、やまなみ温泉）
- ・市民交流などを目的とした施設（西青山地域センター、新磯ふれあいセンター）
- ・その他、取組の趣旨に合致しない施設（勤労者総合福祉センター（多目的室）、動物広場ポニー乗馬場）

対象施設

No.	施設名	名称	根拠条例	小人料金	No.	施設名	名称	根拠条例	小人料金	
1	小山公園	ニュースポーツ広場	都市公園条例	110円	6	相模原球場	体育室	相模原球場条例	80円	
		ニュースポーツ広場		100円	7	総合水泳場	プール	総合水泳場条例	300円	
	夜間照明施設						トレーニング室		200円	
2	相模原麻溝公園	競技場		160円	8	市民健康文化センター	プール	市民健康文化センター条例	300円	
		第2競技場		160円			浴室		130円	
3	総合体育館	大体育室	総合体育館条例	130円	9	北市民健康文化センター	プール		300円	
		中体育室					浴室	130円		
		小体育室					浴室	130円		
		柔道場				10	古淵鵜野森公園	屋外水泳プール	都市公園条例	110円
		剣道場				11	小倉プール	屋外水泳プール	グラウンド等スポーツ施設に関する条例	250円
		弓道場				12	小原プール	屋外水泳プール		60円
	トレーニング室		200円							
4	北総合体育館	体育室	総合体育館条例	160円	13	相模川ふれあい科学館	個人	相模川ふれあい科学館条例	150円	
		多目的室					個人（補助金付）		130円	
		柔道場					年間パスポート		450円	
		剣道場兼卓球場				14	博物館	プラネタリウム（全天周映画含む）	博物館条例	200円
		弓道場			個人					
	トレーニング室		200円							
5	けやき体育館	体育室	けやき体育館条例	100円						
		機能訓練室			100円					

雇用促進対策について

令和4年度第2回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議
令和4年11月1日(火)

雇用促進対策の取組について（まとめ）

1 背景

本市に住む就業者数は約32万人であり、そのうち市内で働く割合は約51.3%と、約半数が市外に流出している。今後、少子高齢化により2045年には2020年と比較し、生産年齢人口（15歳～64歳）は24.2%減少する。（国立社会保障・人口問題研究所推計）産業を支える市内就業者の減少は産業の空洞化や雇用の場の喪失につながるため、就業者人口の増加に向けて取り組む必要がある。

2 めざす姿

【市内就業者人口の増加をめざした、雇用環境の好循環の創出】

3 検討方法及び取組の方向性（前回の本部会議の結果）

<検討方法>

「働きたい人への就労支援」、「就労の場の拡大・確保」、「産業人材の確保・育成」、「多様な働き方の促進」の4つのアプローチを軸に検討を行い、各アプローチにおける課題を抽出し、取組の方向性を定めた。

<取組の方向性>

就労支援策の充実・発信強化

就労支援においては、市就職支援センターを中心に対象者の属性を問わない支援や、福祉分野、保育・介護分野への人材確保等、横断的な取組が展開されている点が強みである一方、企業や求職者に対する支援策の発信に課題があることから、就労支援策の発信強化を図り、求職者の支援制度の利用促進と就労の受け皿となる企業への働きかけを同時に進める。

人手不足業種へのマッチング強化

本市の有効求人倍率はコロナ禍を経て、1倍を若干下回る水準であるが、建設・保安・介護・福祉・保育などの業種においては深刻な人手不足が生じるなど、求人と求職者のミスマッチがあることから、当該業種へのマッチング強化に取り組む。また、仕事と子育て、介護との両立がしやすい社会環境づくりに向けた観点からも、介護・保育の人材確保と定着に特に力を入れ取り組む。

デジタル化・ロボットなどの企業支援

生産性向上や労働環境の改善を図るためには、デジタル技術の活用が不可欠であるが、中小企業を中心に、ノウハウや人材の不足が課題であるため、これらの不足を補い、企業がデジタル化を推進するための支援に取り組む。

企業の採用力・発信力強化支援

本市は20歳代の若者世代が大学卒業期を機に、転出超過を迎えるとともに、本市在住の20歳代の男女も半数以上が市外で就業するなど、若者世代の定住・就業に課題を抱えるとともに、市内企業が採用・育成活動に課題を抱え、採用につなげていない現状があるため、地域・企業の魅力発信と交流機会の促進を図り、市内企業への若者を中心とした就職・定着促進に向け取り組む。

新たな働き方の創出に向けた取組

本市は就業者人口の流出が多く、流入が少ないなど雇用の吸収力が弱いことが課題であるが、ベッドタウンの長所を生かし、テレワークや副業・兼業、起業などの多様な働き方や多様な人材の活躍を後押しする環境の整備を促進するとともに、イノベーションが創出されやすいビジネス交流環境の形成を推進することで、市内外を問わず企業や起業家などが集まりやすい環境づくりに取り組む。

雇用促進対策について

審議事項 市まち・ひと・しごと創生本部会議の雇用促進対策検討会議におけるこれまでの検討状況について報告するとともに、令和5年度からの雇用促進対策の事業パッケージについて審議いただくもの。

取組の方向性

就労支援策の充実・発信強化 人手不足業種へのマッチング強化 デジタル化・ロボットなどの企業支援
企業の採用力・発信力強化支援 新たな働き方の創出に向けた取組

事業パッケージ案の概要

【基幹事業名】市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出パッケージ

総合計画推進プログラムへの掲載

現行（R4）

【基幹事業】成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業

工業集積促進事業
 中小企業研究開発支援事業
 ものづくり企業総合支援事業
 学生・新卒未就職者等就労支援事業
 起業家創出事業

R5以降（案）

【基幹事業】市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出パッケージ

<p>就労支援策の充実・発信強化 【新規】 就職支援情報総合ポータルサイトの設置 【拡充】 市就職支援センターの分野横断的な支援強化、ハローワークとの連携事業</p>	<p>企業の採用力・発信力強化支援 【新規】 地域・企業への人材還流・交流促進事業、認定取得企業支援事業（ 少子化対策連携事業） 【継続】 学生・新卒未就職者等就労支援事業</p>
<p>人手不足業種へのマッチング強化 【拡充】 保育士等人材確保推進事業（ 少子化対策連携事業）、介護人材確保定着育成事業</p>	<p>新たな働き方の創出に向けた取組 【新規】 イノベーション創出促進事業、多様な働き方促進事業（ 少子化対策連携事業）、障害者の短時間雇用創出・若年無業者への職場体験機会提供 【拡充】 起業家創出事業 【継続】 工業集積促進事業</p>
<p>デジタル化・ロボットなどの企業支援 【新規】 デジタル人材育成支援事業、事業承継支援事業 【継続】 中小企業研究開発支援事業、ものづくり企業総合支援事業</p>	

【基幹事業】市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出パッケージ

区分	事業名	事業内容
就労支援策の充実・発信強化		
拡充	市就職支援センターの分野横断的な支援強化	市就職支援センターの産業・福祉等の分野横断的な支援の充実を図る。
新規	就労支援情報総合ポータルサイトの設置	市の就労支援情報等を集約したポータルサイトを設置し、市民へのワンストップによる情報発信を強化する。
拡充	ハローワークとの連携事業の拡充	ハローワークと連携した事業の拡充やタイアップによる支援策の発信強化を図る。
人手不足業種へのマッチング強化		
拡充	保育士等人材確保推進事業 少子化対策との連携事業	市就職支援センターの保育士等就職コーディネーターによる保育施設への巡回相談、窓口相談機能を強化する。
拡充	介護人材確保定着育成事業	介護初任者研修等の未経験者の参入促進に加え、現職職員への相談窓口を新たに設け、定着促進を図る。
デジタル化・ロボットなどの企業支援		
新規	デジタル人材育成支援事業	市内企業のデジタル化の推進に向け、経営者・社員等を対象としたデジタル人材の育成講座等を実施する。
継続	中小企業研究開発支援事業	中小企業の技術強化・生産性向上等を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援する。
継続	ものづくり企業総合支援事業	ものづくり企業の経営相談を通じ、製品・技術開発、販路開拓等の経営課題の解決を支援する。
新規	事業承継支援事業	中小企業の事業承継を円滑に進めるための相談業務やセミナー開催、支援機関との連携等を行う。

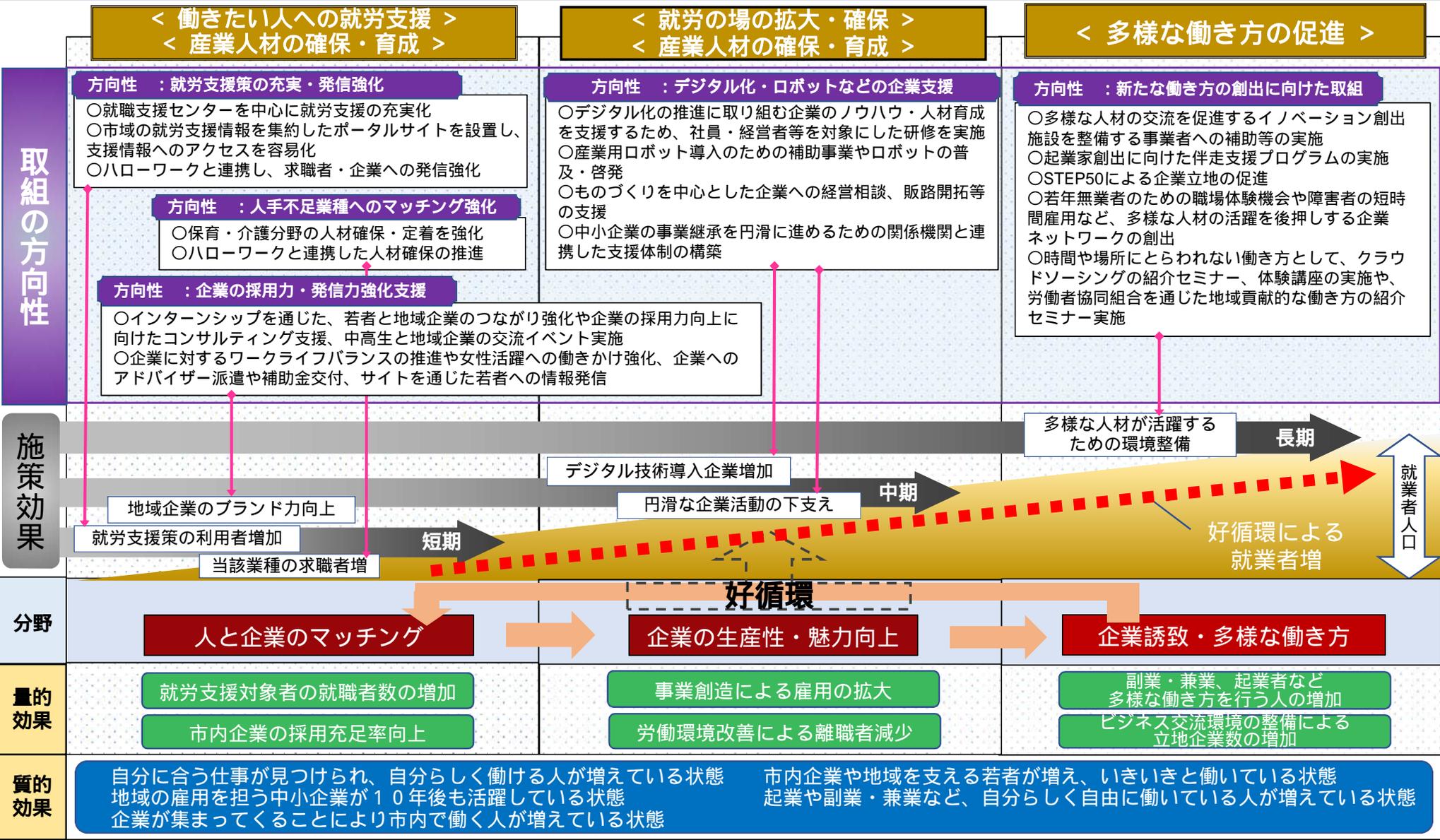
【基幹事業】市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出パッケージ

区分	事業名	事業内容
企業の採用力発信力強化支援		
継続	学生・新卒未就職者等就労支援事業	地元企業の求人情報を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」の運営や、企業と大学生の交流会等を実施する。
新規	地域・企業への人材還流・交流促進事業	若者の市内定着促進や関係人口の創出に向け、インターンシップを通じた学生と地域・企業とのつながり強化や、企業の採用活動への支援、中高生を対象とした地域企業との交流イベントを実施する。
新規	認定取得企業支援事業 少子化対策との連携事業	くるみん認定の取得を目指す市内企業に対して、職場内の働きやすい環境の整備のための費用を補助するとともに、マンパワーや知識不足を補うためのアドバイザー派遣を行い、伴走支援する。
新たな働き方の創出に向けた取組		
拡充	起業家創出事業	起業家の成長に必要な実践的プログラムとして「シード期」、「アーリー期」の各段階に応じた伴走支援を実施する。
新規	イノベーション創出促進事業	起業家や事業者、学生、研究者などの多様な人材の交流によるイノベーション創出施設等を設置する事業者への委託や企業間のオープンイノベーションの促進、スタートアップへの進出補助等を行う。
新規	障害者の短時間雇用創出、若年無業者への職場体験機会提供	週20時間未満で働く障害者雇用の求人開拓や求職者とのマッチング、定着支援を行うとともに、若年無業者の職場体験受け入れ企業の拡大を図る。
新規	多様な働き方促進事業 少子化対策との連携事業	多様な人材の活躍に向け、クラウドソーシングによる時間と場所の制約のない働き方や労働者協同組合を通じた新たな働き方の周知、導入等を支援する。
継続	工業集積促進事業	新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行う。

市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出パッケージ

めざす姿

就業者人口の増加



中山間地域対策について

令和4年度第2回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議
令和4年11月4日(金)

緑区基本計画 (R2.3)

緑区の目指す姿

「実る緑区～都市と自然がつながり合うまちを目指して～」

【中山間地域の振興】

- ①豊かな人材を活用した、地域コミュニティの充実・強化
- ②豊かなライフスタイルを提案し、移住を推進
- ③豊かな環境を活用し、新たなビジネススタイルを推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2)

- ・豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興等を展開
- ・多様な主体との連携・協働による地域づくり

中山間地域振興に関する主な部門別計画

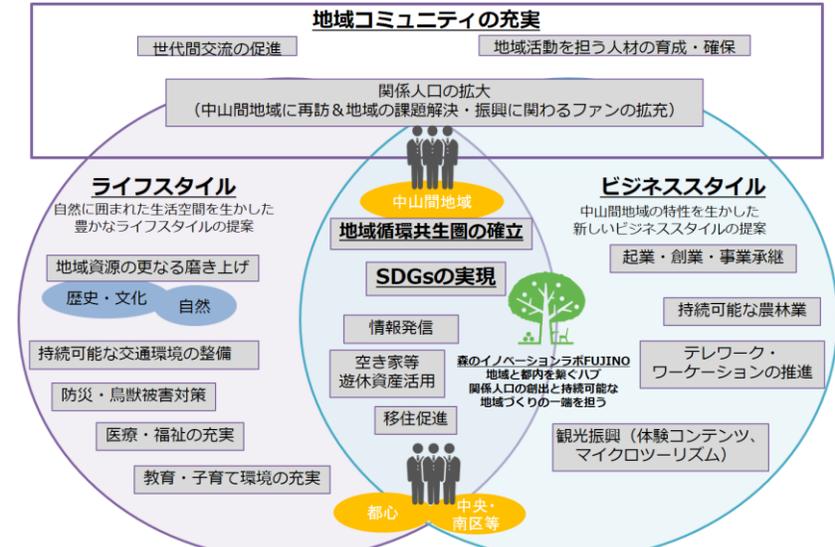
●観光振興計画 (R2.3)

[目指すべき将来像]

- ・国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。
- ・地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。
- ・観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

中山間地域における取組の方向性

- 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現
- 既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出
- 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大
- 中山間地域における新たなビジネス拠点づくり



中山間地域振興を効果的に進めるため分野横断的に取り組む

中山間地域対策検討会議

- ・中山間地域対策ビジネススタイル検討部会
- ・中山間地域対策ライフスタイル検討部会

緑区基本計画 中山間地域の振興 中山間地域振興モデル地区

【モデル地区設定の考え方】

地域のニーズに合った地域資源の活用などの施策を地域と共に検討し、中山間地域振興を効果的に進めていくため、モデル地区を設定するもの。また、地域との合意形成プロセスなどの取組を検証し、他の地域への展開を図る。

【モデル地区の選定】

緑区が令和元年度に実施した中山間地域振興に関するアンケートにより、「**地域活動の停滞に対する課題認識の強さ**」や、「**地域振興活動への参画意欲の高さ**」などの総合的な評価から、緑区役所では『**青根**』・『**小原**』をモデル地区に選定したが、中山間地域振興を全庁横断的に進めるに当たり、改めて位置付ける。

【モデル地区の事業の進め方】

地域の資源や特徴を踏まえ、行政と地域が一緒になってビジョンを検討し、地域住民と対話をしながら段階的に事業を実施する。

- 人口減少が進み高齢化が著しい「青根地域」 → **エリアを軸とした振興**
- 観光施設の有効活用を進める「小原地域」 → **拠点を軸とした振興**

モデル地区の状況

	青根	小原
現在の状況	令和2年度に青根地域内に「青根のまちづくり検討委員会」が設立されるなど地域振興に対する理解と熟度が高まっている。	地域から令和4年7月に「小原宿本陣と小原の郷が一体となった有効な活用方策」についての要望書を受理し、これに対する対応を協議していく。
今後の進め方	市と地域とで対話を重ね、 エリアを軸にした具体的な振興策 について検討していく。	今後、小原宿本陣、小原の郷などの 拠点を軸にした振興策 を地域と共に検討していく。なお、小原の郷については令和5年度末に償還金の返済が終了することもあり、施設のより有効な活用策について、地域の意見等を踏まえて検討していく。



年度

取り組みと結果概要

地域のニーズを把握

青根地域ワークショップの実施

→ 地域住民や学生、青根と交流のある方など60名により、
地域資源や特性を踏まえた地域の将来像を描く。

R2

誰のためのどんな地域にしたいか	19のプロジェクトの提案
『 <u>住んでいる人</u> 』にとって、 「 <u>共助・助け合いができる地域</u> 」など	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニコミ誌で笑顔がつながるプロジェクト【青根コミュニティ誌】 ・地域の支え合いプロジェクト【登録制農家サポート】
『 <u>訪れる人</u> 』にとって 「 <u>通過ではなく立ち寄りやすい地域</u> 」、 「 <u>非日常を味わってもらえる地域</u> 」など	<ul style="list-style-type: none"> ・青根バイクステーションプロジェクト 【<u>旧青根中サイクルサポートステーション</u>】
『 <u>働いている人</u> 』にとって、 「 <u>働きながら定住できる地域</u> 」など	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在&体験型テーマパークプロジェクト 【郷土料理提供、<u>ワーケーション</u>、地場産品販売】 ・青根地域の魅力を提供プロジェクト 【<u>テレワークできる場所</u>、学生合宿、<u>登山者の拠点</u>】



<ワークショップを総括したキーワード>

コーディネート
～地域をつなぐ～

ヒト、コト、モノ、地域、世代など
様々な要素をつなぐ

青根地域（モデル地区）でのこれまでの取り組み（2）

年度	取り組みと結果概要	
R2	サウンディング型市場調査の実施 → 4箇所の施設に対し11の事業提案。 <u>多くの提案が寄せられた旧青根中学校の利活用による振興策が、第一段階の取組として可能性が高いことを確認</u>	
R3	旧青根中学校トライアル・サウンディング → 4件実施。 <u>スポット利用についての問題がないことを確認。</u> 通年利用や施設全体を使用する提案がなく、課題を認識した。	東京2020オリンピック 自転車ロードレースにより サイクリストが増加
R4～	事業者や地域代表者等との意見交換 ・新たな事業者の旧青根中学校現地視察対応（6社） → <u>長期的な利用の可能性のある事業者のニーズを把握</u> 例：グランピング、インターナショナルスクール、サイクリストの拠点化、など ・東京大学輪講の実施による有意義な旧青根中学校の利活用の提案 → <u>複合利用や共同売店</u> など、地域を考慮した利活用策	事業者等による 多様な提案からの 可能性の広まり

●青根地域振興策の策定に向けた今後の取り組み方

市の計画上の位置付けや地域のニーズをもとに描いた目指す姿をベースに、事業者等からの青根地域への関心の高まり等を踏まえ、

将来にわたって持続可能な振興策について、地域とともに実現に向けた検討・協議を進めていく

目指す姿（案）：関係人口を創出するため**目的地となる青根・立ち寄りたくなる青根**の実現

事業検討の視点：

住んでいる人

地域行事の開催、共同売店、
地場製品の販売

訪れる人

サイクリスト・登山家の拠点、新アクティビティ、
星空・山歩き・農作業等の体験、レクリエーション

働いている人

テレワーク、ワーケーション、
リゾートオフィス、企業合宿

解決策：地域資源を活用した体験を盛り込んだ観光、多様な働き方を支えるビジネスの拠点としての活用

効果：観光事業活性化、関係人口の増加、雇用の充実（働く場の確保）、関係人口→移住促進

将来にわたって持続可能な振興策について、地域（青根のまちづくり検討委員会（※）等）とともに、これまでの取り組みから導き出した**目指す姿（案）**をベースに、**旧青根中学校や休暇村センター等の更なる活用などを中心に青根地域振興策をまとめる。**

※「青根のまちづくり検討委員会」：青根地域の活性化に資するため、地域振興策等について協議、検討するため、令和元年に青根地域振興協議会内に組織された。今後、地域との対話を進めるにあたっての相手方となる。

これまで事業者等から提案のあった一例

- ・ インターナショナルスクール ・ サイクリストの拠点
- ・ キャンプ等の拠点施設 ・ 文化芸術振興のための拠点化
- ・ グランピング施設 ・ 自然を活かしたワーケーション
- ・ 企業等の研修、学生の合宿場所

これまでのワークショップ等から導き出した振興策の一例

- ①地域のニーズに合った民間活力の導入等による公共施設の利活用
（例：旧青根中学校、旧青根小学校、旧青根児童保育園）
- ②テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に応えるための
ビジネスの拠点としての活用
（例：青根緑の休暇村センター、いやしの湯等）

地域との 対話の進め方

- （１）地域の課題や目指す姿について共通認識を持ちながら地域振興策の議論
- （２）様々な提案をしている事業者と対話の機会の確保
- （３）事業案の検討にあたってはその都度検討委員会等と協議

中山間地域振興モデル地区（青根地域）の事業スケジュール（案）

	令和4年度		令和5年度			
	第3四半期 (10月-12月)	第4四半期 (1月-3月)	第1四半期 (4月-6月)	第2四半期 (7月-9月)	第3四半期 (10月-12月)	第4四半期 (1月-3月)
地域との対話	<p>市と青根のまちづくり検討委員会等との対話</p> <p>★これまでの取組の情報共有 ★トライアル結果共有 ★意見や要望の把握 ★具体的振興策の意見交換</p> <p>青根地域の将来像の確定★</p>					
庁内における検討	<p>青根地域振興策の検討</p> <p>旧青根中学校等の具体的な活用策の検討</p> <p>★トライアル・サウンディングの実施</p> <p>休暇村センター等の更なる活用策の検討</p> <p>事業化に向けた庁内調整等</p> <p>公共施設の利活用に対する取り組み</p> <p>★多様な働き方に応えるためのビジネスの拠点としての活用の検討</p>					

青根地域振興策の方針確定

中山間地域における取組の方向性 1 1 パッケージ

➤ 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

- ⇒ ・介護予防事業の送迎支援、福祉有償運送団体やボランティア団体の運行支援 ・相乗りタクシーの取組み支援 ・ドローンを活用した野生鳥獣の被害対策
- ・オンライン診療や訪問診療機能の充実 ・森ラボにおける高齢者向けスマホ講座及び地域活動の担い手確保支援

⇒①移動支援パッケージ、②鳥獣被害対策パッケージ、③医療提供体制パッケージ、④放課後の子どもの居場所パッケージ

➤ 既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出

- ⇒ ・湖面活用（宮ヶ瀬湖、相模湖、津久井湖） ・森ラボ活用の最大化（地域住民×移住者） ・山林を学ぶ環境（木育、林業者育成）
- ・林業以外での山林活用（木こり体験、コミュニティビジネス） ・多様なワーケーションの検討（産業×観光） ・事業承継支援（後継者マッチング）

⇒⑤ワーケーション推進パッケージ、⑥森林活用推進パッケージ

➤ 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大

- ⇒ ・移住体験によるニーズ把握（移住体験モニター） ・ビジネスハイキングルート・サイクリングコースの設定、観光トイレの修繕、キャンプ場など地域資源のPR
- ・戦略的な情報発信（ライフスタイル、ビジネススタイルそれぞれのターゲットの明確化）

⇒⑦移住・定住促進（里まち移住）パッケージ、⑧情報発信パッケージ、⑨ブレジャー推進パッケージ

➤ 中山間地域における新たなビジネス拠点づくり

- ⇒ ・（仮称）リゾートオフィス構想の実現 ・森ラボにおける交流促進拠点としての機能充実

⇒⑩中山間地域振興モデル地区推進パッケージ、⑪森ラボ交流促進パッケージ

➤ 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

① **移動支援パッケージ**

■ **対応する課題**

- ・ 高齢化、免許返納等による買い物、医療機関等への交通手段の確保
- ・ 人口減少に伴う事業採算性の低下から公共交通の空白地帯が増加

■ **令和5年度以降の取組の方向性（案）**

【関係する所属】

地域包括ケア推進部（地域包括ケア推進課、津久井高齢・障害者相談課等）、交通政策課、津久井・相模湖・藤野まちづくりセンター

事業概要

※「地域の移動手段の確保にかかる政策連携会議」の検討結果を踏まえ反映

【関係する所属】

緑区役所区政策課、津久井・相模湖・藤野まちづくりセンター

➤ 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

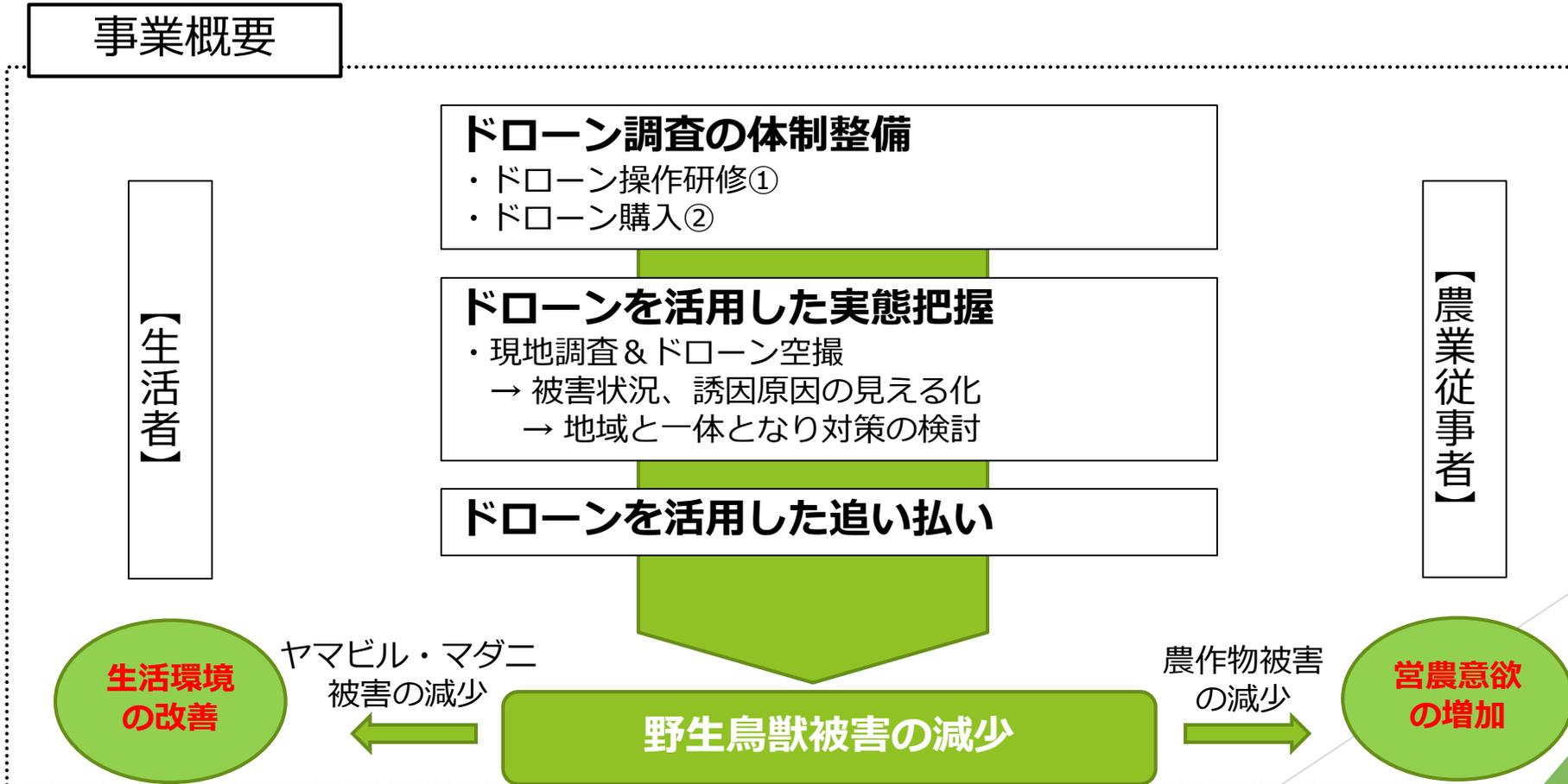
② **鳥獣被害対策パッケージ**

■ 対応する課題

- ・山林や農地の荒廃等に伴う野生鳥獣と人里との緩衝地帯が減少
- ・野生鳥獣による生活被害・農作物被害
- ・ヤマビル・マダニの生息範囲の拡大

■ 令和5年度以降の取組の方向性（案）

- ・ドローンを活用した野生鳥獣の実態把握や追い払い



【関係する所属】

医療政策課、津久井・相模湖・藤野まちづくりセンター

➤ 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

③ 医療提供体制パッケージ

■ 対応する課題

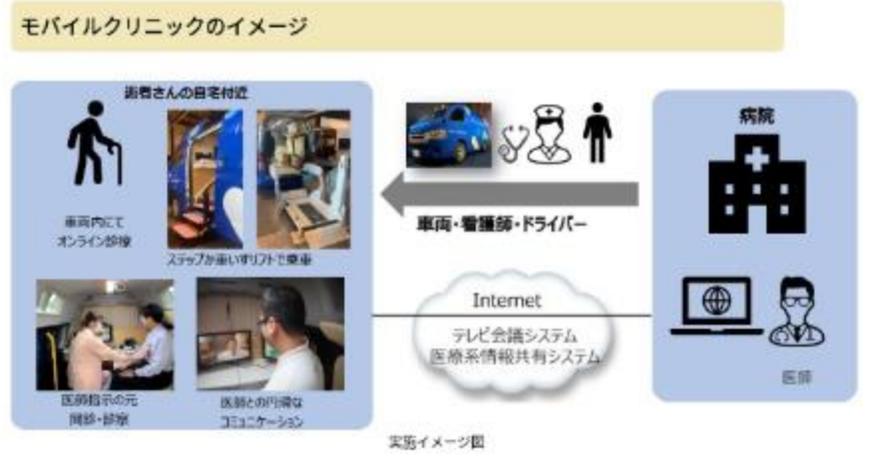
- ・ 通院困難な高齢者などに対応した医療提供体制の確保
- ・ 医療従事者の確保が困難
- ・ 交通不便地域に即した医療体制

■ 令和5年度以降の取組の方向性（案）

- ・ オンライン診療や訪問診療機能の充実
- ・ 中山間地域における診療所再編の検討

事業概要

導入検討・調整	<p>R 5 オンライン診療や訪問診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師を載せた移動診療車が患者宅近くへ訪問 ・ 車両内で医師による診療をオンライン受診（看護師がサポート）
	<p>配車システムによる効率的な運行ルート</p>
<p>R 6～R 7 実証運行①②</p> <p>R 7 効果検証</p>	



先行事例「伊那市モバイルクリニック事業」～伊那市ホームページより～

患者・医師双方の負担軽減

持続可能な医療体制

【関係する所属】

こども・若者政策課、こども・若者支援課、津久井・相模湖・藤野まちづくりセンター

➤ 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

④ **放課後の子どもの居場所パッケージ**

■ **対応する課題**

- ・中山間地域には学区ごとに、こどもセンターや児童館がない
- ・少子化による学校・保育所等施設の集約化が進行
- ・下校時、一人となる地域があり、共働き家庭等の子どもたちの放課後の居場所が不足

■ **令和5年度以降の取組の方向性（案）**

- ・中山間地域における市立児童クラブの対象年齢の拡大の検討
- ・子どもの居場所について検討

事業概要

(検討)

市立児童クラブの対象年齢の拡大

- ・小学校3年生まで→6年生まで

(検討) **運営体制の整備**

- ・場所と人の確保

**放課後に児童・生徒が
安心して過ごせる居場所づくり**

【子ども】・【保護者】

小学生の放課後の健全育成

子育て環境の充実

市全体の検討の中で
中山間地域はその特性に配慮し、
重点的に見直しを進める

【参考：現行の市立児童クラブ】

保護者が労働等により昼間家庭にいない
小学校低学年児童の健全な育成を図る。

○対象児童

：小学1～3年生（一部4年生、障害児童等は6年生まで）

○基本開設時間

：月曜から金曜日（授業終了時から午後6時まで）

土曜日、小学校の長期休業日（午前8時から午後6時まで）

【関係する所属】
観光・シティプロモーション課、
産業・雇用対策課、
緑区役所区政策課、
緑区役所地域振興課

➤ 既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出

⑤ ワークेशन推進パッケージ

■ 対応する課題

- ・観光資源の観光以外の目的での利用ニーズの増加
- ・多様な働き方の受入れ環境整備の必要性（担い手の確保含む）

■ 令和5年度の取組の方向性（案）

- ・福利厚生型の実証事業実施による、ニーズの把握
- ・森ラボ利用者へのテレワーク施設に関するニーズ調査の実施
- ・ワークेशनの類型（観光庁）に沿った施設の拡充、検討
- ・その他ワークेशनに活用可能な資源の抽出、類型の検討

ワークेशनとは？

Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすことです。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

事業概要

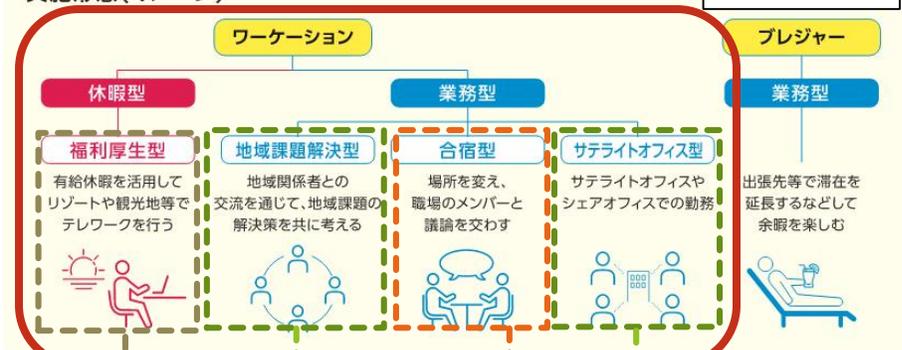
【期待する効果】

- ワーカーの誘致
 - ・都心に勤務するリモートワーカー
 - ・企業単位での誘致
 - ・家族単位での誘致
- 雇用の創出
 - ・観光関連産業の活性化
 - ・来訪者増加によるまちの賑わい

ワークेशन施設の充実

- ① 福利厚生型の拡充支援
→ 民間観光資源（キャンプ場等）の活用支援
- ② 地域課題解決型、サテライトオフィス型の拡充
→ 森ラボ+α（公共施設）の検討
- ③ ワークेशनとして活用可能な資源の検討
→ （例）合宿型としての空き家活用 など

実施形態（イメージ）



出典：観光庁HP

実施形態(イメージ)



【関係する所属】

観光・シティプロモーション課
産業支援課、森林政策課
津久井まちづくりセンター

➤ 既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出

⑥ 森林活用推進パッケージ

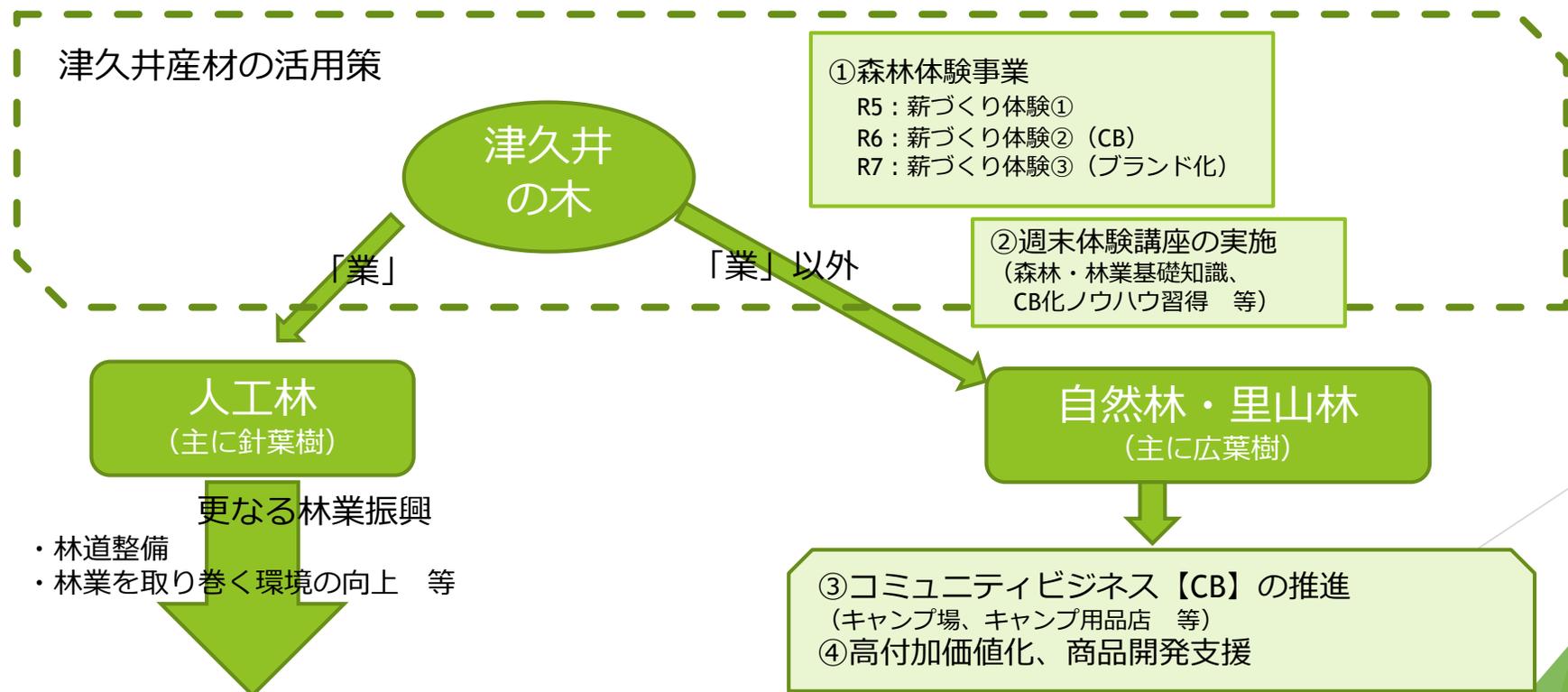
■ 対応する課題

- ・ 林業に適さない自然林（主に広葉樹）・里山林への対応（広葉樹林の整備、里山の活用、鳥獣対策）
- ・ 森林に関わる人材育成の必要性（森林に関心や関りを持つ人の増加）

■ 令和5年度の取組の方向性（案）

- ・ 森林体験事業（伐木見学→伐木体験→木材活用）による段階的な実施や体験講座の開設
- ・ 「業」以外での木材活用（コミュニティビジネスの推進、キャンプ場での活用など）の推進
- ・ 津久井産材の活用幅の拡大（高付加価値化、商品開発）とブランド力の向上検討

事業概要



【関係する所属】

政策課、観光・シティプロモーション課、建築・住まい政策課、緑区役所地域振興課

➤ 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大

⑦ **移住・定住促進（里まち移住）パッケージ**

■ 対応する課題

- ・人口減少に伴う空き家の増加、処分可能な空き家の発掘
- ・中山間地域に移住を検討している方への窓口の確保
- ・藤野地区に比べて、津久井・相模湖地区の成約数の過少

■ 令和5年度以降の取組の方向性（案）

- ・協働事業提案制度において、令和3年度における17世帯30名移住など成果があったことから、市の事業により体制を強化して取り組む
 - ・中山間地域の特性を踏まえ、**中山間地域に特化した移住・定住促進を「里まち移住」と位置付ける**
 - ・以下の取組によって更なる移住・定住を促進
- (1)移住先としての魅力を広くPR (2)移住・定住に関する相談、マッチング (3)津久井・相模湖地区の更なる物件発掘

事業概要

R3～R5の移住促進に取り組む協働事業提案制度を通じて移住ニーズ、相応の効果（※）を確認

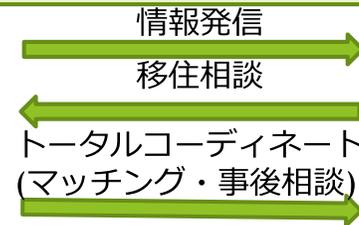
今後の方針

引き続き、事業スキーム、担い手（里まち移住窓口）の検討

R6（協働事業提案制度終了後）以降も継続して市の事業により体制を強化して取り組む～津久井・相模湖地区への物件発掘の強化～

里まち移住
窓口

移住関心者
（都心等）



移住・定住人口の拡大による地域の活性化、
地域コミュニティの充実

【関係する所属】

緑区役所地域振興課、緑区各まちづくりセンター

➤ 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大

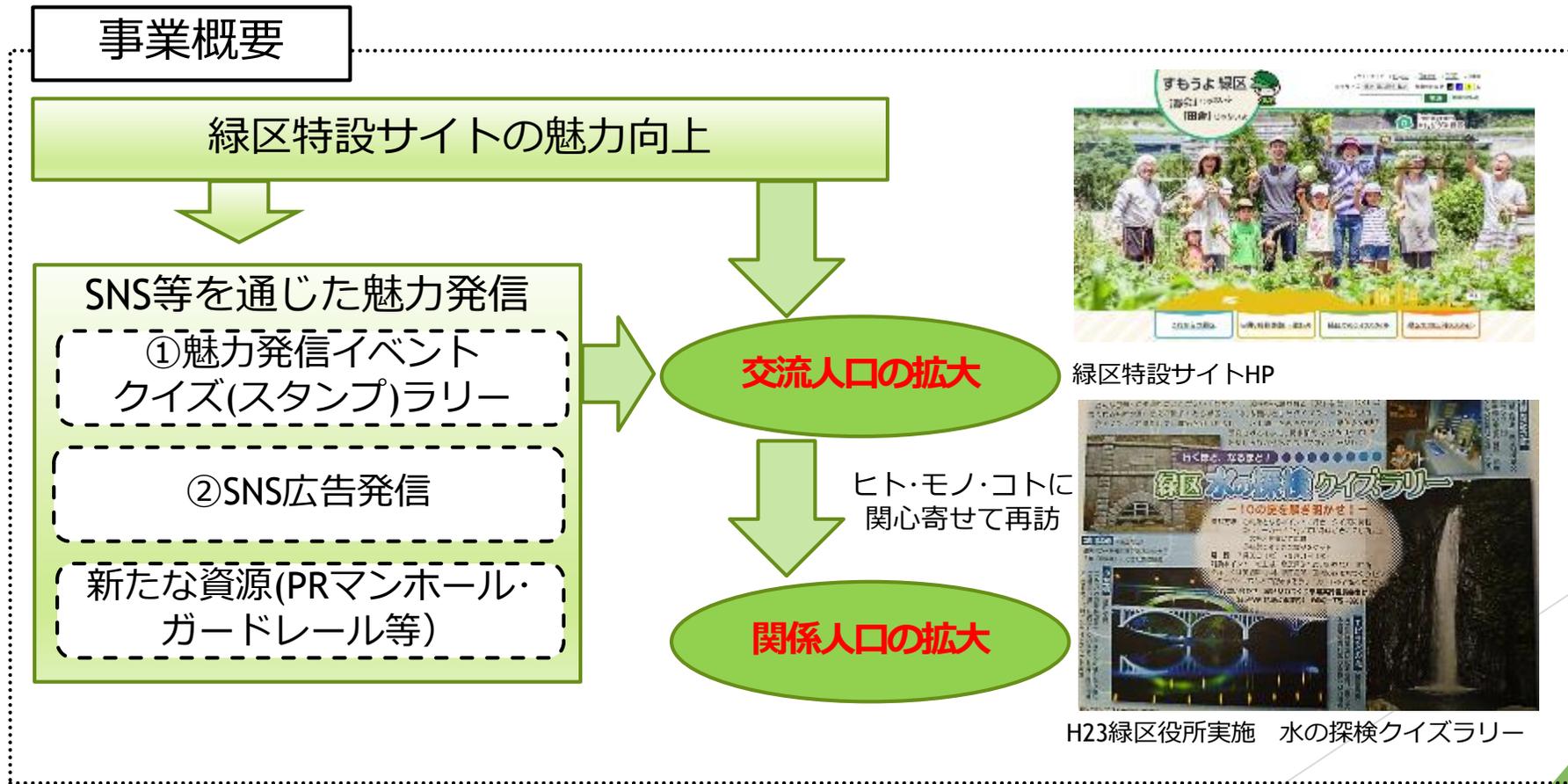
⑧情報発信パッケージ

■対応する課題

- ・更なる関係人口の拡大
- ・中山間地域を知ってもらうための更なる情報発信（地域内外）
- ・緑区特設サイトにおける閲覧者数の不足

■令和5年度以降の取組の方向性（案）

- ・交流・関係人口の拡大に向けた情報発信
- ・緑区特設サイトの魅力向上（R4～）
- ・PRマンホール、津久井産材ガードレール、キャンプ・サイクリング等新たな資源も含めた魅力発信



➤ 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大

⑨ブレジャー推進パッケージ

■対応する課題

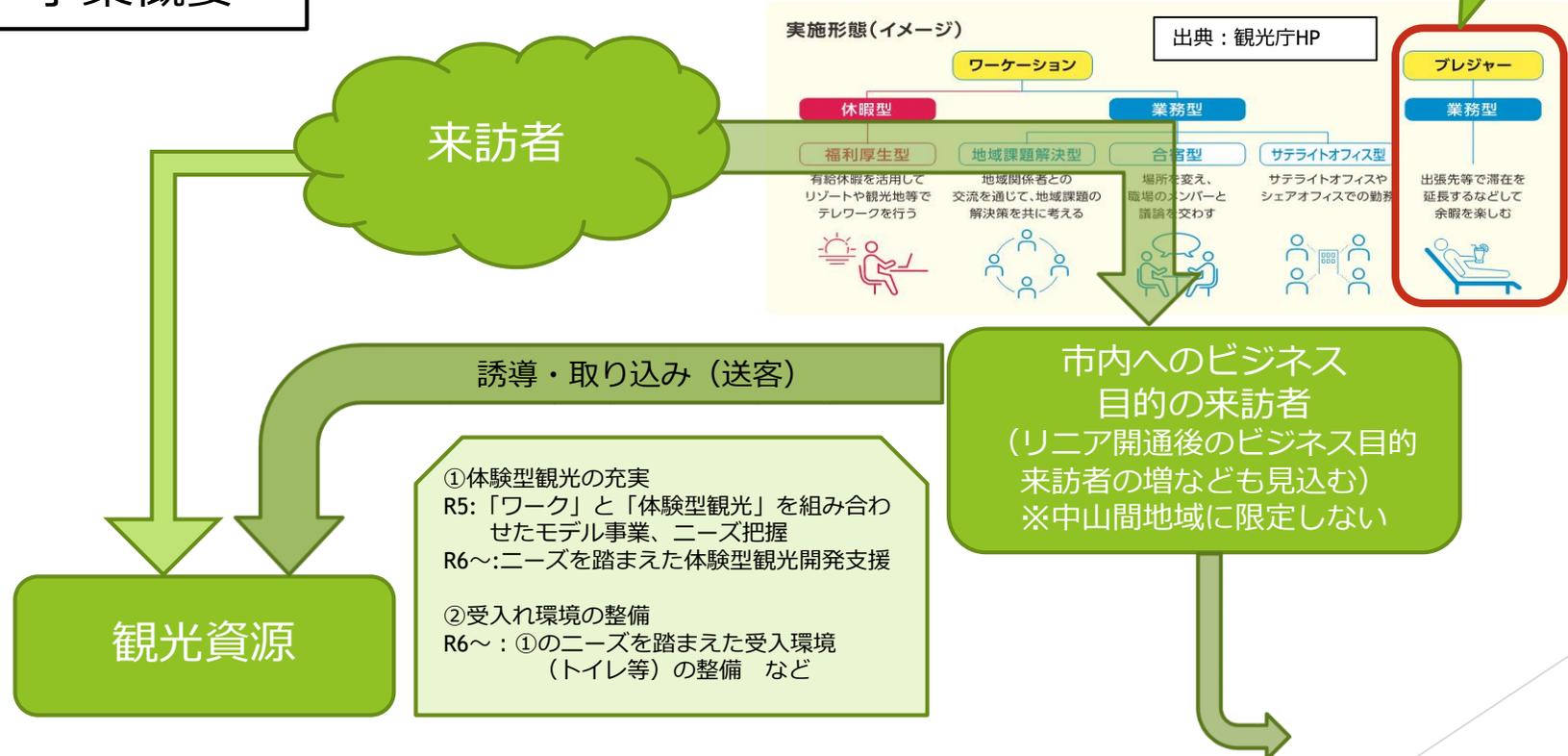
- ・働き方の変化を捉えた観光資源のビジネス活用を図る必要性
- ・観光目的以外の誘客を活用した観光資源の活性化の必要性

■令和5年度の取組の方向性（案）

- ・森ラボと体験型観光のパッケージ化によるモデル事業の実施、検証
- ・ビジネス客の観光誘導に向けた受入環境整備の検討
- ・ビジネスと親和性のある新たな観光資源（体験型、アクティビティ）の開発検討

ブレジャーとは？
Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

事業概要



【関係する所属】

政策課、緑区役所区政策課、
緑区役所地域振興課、津久
井・相模湖まちづくりセン
ター

➤ 中山間地域における新たなビジネス拠点づくり

⑩ **中山間地域振興モデル地区の推進パッケージ**

■ **対応する課題（振興の方向性）**

- ・ 地域資源を活用した具体的な事業の実施による地域の活性化
- ・ 中山間地域でのリゾートオフィス構想の実現のための候補地の選定

■ **令和5年度以降の取組の方向性（案）**

- ・ 青根地域：地域住民との対話を進め、エリアを軸にした具体的な振興策を策定する
- ・ 小原地域：小原宿本陣、小原の郷などの拠点を軸にした振興策を地域と共に検討を進める
- ・ 中山間地域における新たなビジネス拠点づくりによる地域振興を推進するため、適地を選定する

事業概要

● **青根地域**

R5 青根地域振興策の方針確定

（市と地域とで対話をしながら検討する）

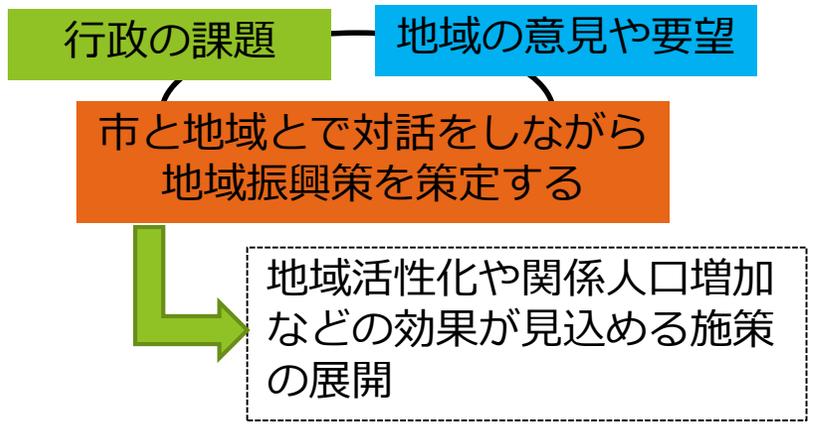
- ・ 旧青根中学校等の公共施設の利活用の検討
- ・ 多様な働き方に応えるためのビジネス拠点としての活用の検討

R6～ 青根地域振興策の方針確定を受けた公共施設の利活用等に対する取組

● **小原地域**

R5～ 小原宿本陣、小原の郷などの活性化策などについて、地域との対話を進め、小原地域振興策の方針確定等推進

● **モデル地区での検討の進め方**



【関係する所属】
緑区役所地域振興課

中山間地域における新たなビジネス拠点づくり

⑪ 森ラボ（森のイノベーションラボFUJINO）交流促進パッケージ

■ 対応する課題

- ・人口減少・少子高齢化に伴うコミュニティの減少への対応
- ・森ラボプロジェクト及びイベントを通じて、住民・事業者のICTへのニーズが顕在化
- ・津久井・相模湖地区のコミュニティとの更なる交流促進

■ 令和5年度以降の取組の方向性（案）

- ・森ラボにおけるビジネス支援、プロジェクト支援等を通じて地域活動の担い手確保支援及び**交流促進拠点としての機能強化**
- ・デジタル田園都市国家構想も踏まえ、SDGs with ARTをコンセプトとして、様々な社会課題をデジタルという切り口も含めて解決

事業概要

森ラボにおける取組

森ラボビジネス支援
副業等スモールビジネス講座、事業承継・地域・都心間の企業・個人マッチング支援
農業・医療課題検討、NPOよろづ相談会

森ラボプロジェクト支援
7件のプロジェクト活動支援
(森の再生・商品開発・農業再生等)

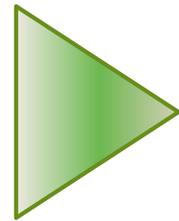
森ラボ魅力発信
森ラボマルシェ@中央道藤野PA下り
大人向けアート工作、地域通貨よろづ屋普及
子ども向け社会課題解決ゲーム 等



地域おこし協力隊による
交流促進機能の強化

ICTを活用した
社会課題解決、地域振興

農業、医療、観光など
顕在化したニーズへの
デジタル化による
業務効率化、情報発信



地域内外を結ぶ
拠点としての交流促進

地域おこし協力隊の受け入れについて

地域おこし協力隊概要

- ・都市から条件不利地域のある自治体に移住し、地域ブランドPR等の地域おこし支援、農林業従事、住民支援等の地域活動を行い、地域定住を図る取組（国基準額(4,700千円/年)内は特別交付税措置率10/10）
- ・任期1年以上3年以下
- ・隊員数：6,005名、自治体数：1,085区市町村(R3) ※本市は山村振興法に基づき「一部条件不利地域」として受入対象

森ラボにおけるこれまでの取組を通じた主な課題

利用者ニーズ例：スマホ写真講座、スマホ動画編集、シニア向けスマホ講座、スモールビジネス講座が募集8割以上または満員の参加状況
 事業者ニーズ例：農業のデジタル化（生産管理）、医療のデジタル化（地域の専門医可視化）、行政施策の参加促進に向けたデジタル化（PAYPAY払い、GO TO TRAVEL事業者エントリーなど）、観光のデジタル化（webや携帯アプリによる情報発信）

⇒プロジェクトやイベントを通じ、中山間地域のビジネス・ライフスタイルの充実に向けてICTを活用した様々なニーズが存在

交流促進機能を強化するために地域おこし協力隊を活用する理由

専門人材として新たに移住を受け入れ、最大任期3年終了後もICT領域における地域の重要な担い手として継続的な活動を促進するため

森ラボで受け入れる理由

- ・具体的なニーズを把握している
- ・様々な社会課題解決に向けた森ラボプロジェクトの組成及びその推進体制が確保されている
- ・登録者530人以上のネットワークを保有し、中山間地域全体（津久井・相模湖・藤野地区）をフィールドとした取組が可能である
- ・ICTに一定のスキルを有するスタッフやプロジェクト参画者との相乗効果による新たな取組の可能性が広がる

活動内容

ICTに精通した2名を採用し、森ラボに委託

- ・上記利用者・事業者ニーズに呼応した活動
- ・緑区特設サイトを生かした交流・関係人口の拡大に資する中山間地域の魅力発信

スケジュール（3年後の定住及び起業等を見据えた取組）

R5上半期募集・採用 >> R5.10～活動開始（1年目：実践例の積上げ・地域との融和、2年目：横展開の連携、（3年目起業等準備））

持続可能な中山間地域経営に向けた基礎調査の中間報告について

現時点でのポイント

素材にどれだけ付加価値を付け、提供することができるか

- 地域資源のうち、地場産品（柚子、佐野川茶）については、生産者（供給）サイドからの把握分析をすると次の2点が挙げられる。
 - ・ **体験価値の訴求による地場産品の新たなファン（ライトな担い手）獲得に向けた取組の展開**
 - ・ **地域外の企業等との連携による供給体制の強化**

※企業や消費者（需要）サイドのニーズ、他の地場産品の状況等の把握は今後実施
- 捕獲した有害鳥獣の有効活用方法については、次の2点が挙げられる。
 - ・ **市内の自然体験の一環としてジビエ革に触ったり、加工する機会の提供**
 - ・ **特定の場所やタイミングでしか体験できない「コト・トキ」消費の充実**

調査項目

- (1) 津久井地域の活用可能な資源の把握・分析
 - ア 地場産品の産業化・市場化の可能性に係る分析
 - イ 地産地消に効果的な施設整備の可能性や集客見込みに係る分析
 - ウ 捕獲した有害鳥獣の先進的な有効活用方法
 - エ 市内森林の有効活用方法
- (2) 市外企業のサテライトオフィス進出や起業者等の動向、取組、ニーズ調査
- (3) (2)の調査に基づく、本市資源の磨き上げの方向性の検討
- (4) 戦略的な企業誘致のための方策の提案
- (5) 本市中山間地域の将来像パターンの提案
- (6) その他、持続可能な中山間地域経営に資するための提案

持続可能な中山間地域経営に向けた基礎調査の中間報告について

主なヒアリング内容

- ・ヒアリング先：（有）ふじの、藤野商工会、NPO法人自然体験学校みどり校、（一社）藤野エリアマネジメント
藤野茶業部、相模湖商工会、猟師の革屋とこはむ ※今後追加でヒアリングを実施予定

【柚子】

- ・性質上、隔年結果性が強い為、**収穫量が年によって変動しやすい**。（R3年度約11 t、R2年度20 t）
- ・農家の特徴としては余った土地で栽培しており、自家消費や自身の直売所で販売することが多い。
- ・種類によっては6～7 mまで伸びるため、高所での収穫作業となる。**高齢化により高所作業が困難**。
- ・国内だけでなく、**海外（中国、ヨーロッパ等）でも人気が高い**。
- ・「**トキ消費**」に注目するなら、**収穫や加工体験のニーズは多い**。

【佐野川茶】

- ・最盛期は面積40ha、150世帯が生産し「足柄茶」として販売していたが、現在は3軒のみ1.1haでの生産
- ・H30年に足柄茶となる茶葉を除いた茶葉で**独自ブランド「佐野川茶」の販売開始**
- ・佐野川地区は霧が深く、寒暖の差大きいことにより、**甘みの強い茶葉ができ、静岡産品と比較しても高い品質を誇る**。
- ・生産量が限られているため、**体験（手もみ茶）と組み合わせて付加価値を高めると良い**。

【津久井在来大豆】

- ・**甘みが強く、品質は申し分ない**一方、作付面積が小さく生産量が少ないため、仕入れコストが高い。
- ・主な加工形態として調味料や副菜となりがちで、**特産品として売り出すにはインパクトが不足しがち**。
- ・**こうした課題に対応できる事業者の確保が困難であった**ことから特産品としての開発には至らなかった。

【有害鳥獣の有効活用方法】

- ・野生動物の革は畜産動物と比べて**状態や大きさが不安定なため、安定的に供給することに課題あり**。
- ・SDGsの浸透により処分するのではなく、**無駄なく活用することに注目度が高まっている**。
- ・**ジビエ肉を使った総菜は消費者の評判は良い**。ジビエ肉の特性や季節に応じた調理方法が求められる。
- ・処理加工施設については、**地域内外からの有害鳥獣を集約すればスケールメリットが生じることが期待できる**。
- ・一方で、集約にあたっては、**搬入負担等を考慮し、施設側が巡回し回収するなどが望ましい**。

持続可能な中山間地域経営に向けた基礎調査の中間報告について

今後の予定

○地域内調査

- ・市内在住、在学在勤者に対するWebアンケート調査 11月上旬に実施予定
- ・各種ヒアリング 11月上旬から11月中旬で調整中
※ヒアリング候補：JA神奈川つくい、津久井商工会、さがみはら津久井森林組合、相模原市観光協会、藤野観光協会、MORIMO 等

○地域外調査

- ・消費者調査 11月下旬に実施予定
※①中山間地域に訪れたことがある ②中山間地域に訪れたことはないが相模原市には訪れたことがある
③相模原市を訪れたことはない 各300~400程度、合計1,000サンプル回収
- ・企業調査 10月5日（水）～11月4日（金）で実施中
※東京3,000社、神奈川1,000社、埼玉1,000社、千葉1,000社、合計6,000社を対象
- ・先進事例調査 11月中に実施予定
※調査候補：NPO法人熱海キコリーズ <https://atami-kicollys.org/>

○その他

- ・起業・兼業者向けWebアンケート調査 10月18日完了 現在、集計分析作業中
※①起業経験有 ②起業関心有 ③兼業・副業経験有 ④兼業・副業関心有の方を対象
各250程度、合計1,000サンプル回収

平成 28 年、「森が好き・森を守りたい」という共通の思いを持った民間の有志が集まり、本業の傍ら、副業で週末キコリを行い、熱海市内及びその周辺地域において森林の整備、間伐材の活用および森林を用いた体験・教育に関する事業を展開。

議題(1) 少子化対策検討会議における取組について

資料に基づき説明(説明者:総合政策・少子化対策担当部長)

主な意見等

【少子化対策について】

○(危機管理局長)認定取得企業支援のくるみん認定の内容について伺いたい。また、少子化対策について、子育て対策のニュアンスが強い中で、少子化の原因となるのは前段で結婚をしないということがある。子育て世代をターゲットに施策を打ち出すのも効果的と考えるが、そもそも裾野を広げるという意味では、結婚をしない方に結婚の良さや子育ての魅力などを施策の発信とともにアピールしていく必要があるのではないかと。これまでの議論の中では結婚観まで踏み込んだ議論がなかった。

(総合政策・少子化対策担当部長)前回の本部会議において、男女共同参画というところで、本市の弱みとして、通勤時間が長い、女性の労働率が低い、くるみん認定の企業の割合が低いことなど説明させていただいた。くるみん認定については、子育てサポート企業として、厚生労働大臣から認定される制度である。企業が従業員の子育て支援に係る行動計画を策定し、目標達成などの一定の要件を満たした場合に認定されるものであり、残念ながら本市に認定企業はない。認定を取りやすいように伴走支援できるようにアドバイザーを派遣するなど取り組んでまいりたい。2点目についてはおっしゃるとおりである。過去には商工会議所がマッチング事業などをやっていたかと思うが、アンケートでも結婚しないという回答も見られており、結婚観についても変容が生まれるような取組について少子化対策検討会議でも議論していきたい。

○(こども・若者未来局長)今回「子育てしやすい環境づくり」として、いくつか事業が出ているが、その中で、新規・拡充というもののうち、説明が出ているのが施設料金の無料化のみである。その他の拡充などについてはどう考えているのか。また、基幹事業名の「つながる」という言葉がどこに繋がっているのか資料から見えてこないのを教えてほしい。加えて、本年度と来年度で基幹事業名が異なっているが、毎年変更するものなのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)施設の無料化以外については、庁議等で細かく決めていくものもあれば、予算査定の中で決定していくものもあり、政策サイドで調整していきたい。次に、「つながる」について、これはまだイメージであるが、将来的に煮詰まり、外向けに発信していく中で、「さがみはらひとつなぎの安心」というキャッチフレーズ的なものとして考えてきたものである。妊娠期、出産期、乳幼児期、学齢期、それぞれを応援していくというものであり、ひとつなぎの安心をイメージした形でこういう表題にした経過がある。基幹事業については、議論の中で毎年変更するのはどうかという意見もあったが、ラインナップも出てきたところで、今回は新たな基幹事業名として提案させていただいている。

○(隠田副本部長)今回は、方向性の議論である。できるものについては予算査定の中でやっていてもらいたい。例えば、休日一時預かりなどは、経年で相当の経費が予想されるため、時期を捉えて庁議を経て決定してほしい。

○(財政局長)財政的に厳しいという状況は財政局からも度々伝えているところであるが、新規事業が多いと感じている方もいると思う。政策サイドとは議論して進めており、新規、拡充、継続も含めて、時期や費用の捻出についてはやり取りしているところである。今、隠田副本部長から説明があったとおり、今回は方向性というところであり、具体的な金額

等が決まっているものではない。イメージとして捉えていただければと考えている。

- (総務局長)今回提案されている内容について、こども・若者未来局と打合せをして提案しているものではないのか。ここで質問が出ており、市長公室側で提案して、こども・若者未来局は初見なのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)こども・若者未来局とはワーキンググループや少子化対策検討会議でも議論している。細部については、所管課の考え等あり、市長公室や財政局で全体の予算のバランスもあり確定できておらず、そのように見えてしまったのかもしれないが、連携して進めている。

- (本部長)子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業について、8月の段階であまり実績がなかったが、その後はいかがか。

(都市建設局長)10月末時点で25件の申請があった。審査して取下げと不交付があり、現在は21件が手続きを行って補助が決定しており、交付決定額は1,470万円である。当該事業については、当初は11月末までを期限としていたが、延期して支払いが3月まで済むであろう1月末を申請期限とする予定である。

- (森副本部長)子育てしやすい環境として考えた際、様々な事情を抱えている家庭もあると考える。例えば、シングル、あるいは祖父母が孫を見ている家庭などあるが、そのような世帯に対する施策検討については、こういった意見が出たのか教えて欲しい。また、子育て環境をより良くするという事は、社会の構造上、働きやすさと常にセットになる。だからこそ、就労環境も少子化対策を考える上で重要な軸だということになっていると思う。子どもを預けやすいことや、子どもの面倒を見てもらえる環境が整っているかどうか。それは数字的な充足度ではなく、実際に預けたい形で環境が整っているかではないかという趣旨の話を前回の本部会議でお伝えした。分析では、「待機児童数が少なく、幼児教育・保育の受け皿は充実している。」という量的な面での表現のみであり、例えば通勤を考えた時に駅の近くに保育園があるかという話や、学童が小学校3年生までしか預けられないことから、非正規で働かざるを得ないという保護者も多くいる中で、検討状況を教えて欲しい。

(総合政策・少子化対策担当部長)シングル等の環境課題については、ツールの分析の中からは課題として挙げられていなかった。今回の事業提案には結びついていないところであるが、アンケート調査などを行い、家庭環境の需要を分析して反映していきたい。分析結果の表現について、「受け皿は充実している」というのは、内閣府のツール上で他市と比較したところでは、待機児童数の偏差値が高くなっているものを表現しているものであるが、先だって行われた特別委員会でも指摘されており、実態と合わせた取組を進めていく必要があると認識している。引き続き、働きやすい環境に向けて取り組んでまいりたい。

- (森副本部長)シングルの方について、機会があれば改めてパートナーを見つけて家庭を築きたいという方も多くいるだろう。働きやすい環境や、子育てしやすい環境があることで、個の時間の充実が図られることにより、新たな出会いの機会も増えると思う。シングル対策を行うことが少子化対策に繋がるものと私は考えている。その考えも参考になるのであれば、検討していただきたい。また、雇用対策の立場においても同様に課題を認識して欲しい。

- (隠田副本部長)少子化対策の今後の方向性について、原案のとおり承認する。各事業の詳細は、庁議や推進プログラム、来年度の予算査定の中で議論をさせていただきたい。

【子どもの施設使用料無料化について】

- (危機管理局长)無料化について、歳入の減が見込まれるが、どの程度の影響額があるのか教えてほしい。

(総合政策・少子化対策担当部長)コロナ流行前である平成30年度の利用人数を基に試算したところ、約6,800万円の減収となる。一方、受益者負担の料金改定部分は1億

2,400万円の増収が見込まれる。

- (健康福祉局長)新磯ふれあいセンターの浴室は無料化の対象とせず、市民健康文化センターや北健康文化センターの浴室を無料化とする理由を伺いたい。また、そもそも無料化の対象者について、「市内に在住又は通学」としているが、現状確認作業は行っているのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)レクリエーション系の施設については、子供だけに行くことは想定しておらず、清流の里から新磯ふれあいセンターまでは無料化の対象としていない。浴室というところでは、南、北それぞれの健康文化センターは無料化としている。施設の設置目的などから、施設単位で設定した。

市内、市外の確認方法については、現状は行っていない。これから詰めていく必要があるが、基本は市内や市外を区別せず、券売機では「子供」というボタンで無料になることを想定している。きちりと分けるようにするには、ボタンを市内と市外で分けたりする必要がある。事前にパスポートを配布できれば、それを確認することで判断できるようになるが、具体的な調整はこれからと考えている。

- (健康福祉局長)市内在住、通学という運用を厳密に突き詰めていくと、券売機等の施設改修が出てきてしまうのではないかという心配がある。また、浴室についても、交流を目的とした施設を対象外と記載されているが、今の説明と異なるため、その辺りを整理する必要がある。

(財政局長)浴室については、その施設は何が本来の目的かで整理されており、プールが主目的の施設においては、浴室は付随施設であるため、浴室がメインの施設は違うということである。そこが整理する線引きと聞いている。市内、市外については、性善説に立って、子供は正直に申請することを前提にしており、指定管理者と経営監理課で調整していると聞いている。

- (市民局長)子育てしやすい環境づくりという考えにおいては、例えば親子で施設を利用する際に大人料金を半額にするなど手法は様々あると思うが、それらを検討した上で今回の提案となったのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)保護者の負担については議論にならなかった。子供の居場所を中心にお子さんに負担なく施設を利用いただくということを重点的に議論してきた。

(市民局長)博物館のプラネタリウムや体育館の卓球場やプール等、利用の増加が見込まれ、子供の居場所としては活用されると考えるが、それと今回のメインテーマである「子育てしやすい環境づくり」があまり結びついていないように思える。資料には、原則3年程度の見直しと記載がある。無料化を有料とするときの指標などあればよいが、そうではない場合は、例えば期間限定にすることや、当分の間にすることなど、有料化にシフトできるようなことは考えているのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)期間については議論してきた。行財政構造改革プランにもあるとおり、新規事業については原則3年で見直しとしており、一定の評価をしていく。政策として、子育て世帯向けの施策として無料を進めるということで、期限を設けることは今回しなかった。

(市民局長)数字が改善されて事業をやめるとするのは、ある程度効果があったからと言えるが、効果が上がらないと収入減のみが継続してしまうため、評価指標の議論も必要ではないか。また、料金を取る、取らないということについて、きちんと整理すべきではないか。他の自治体では、利用者証を数年毎に確認しているなどの例もある。指定管理者の裁量となることが起こり得るので、制度設計でしっかりルール化すべきである。

(総合政策・少子化対策担当部長)制度設計については、できるだけ詰めていきたい。

- (森副本部長)小山公園のニュースポーツ広場や総合水泳場について、子どもが心配で付き添っている保護者の料金を取っているとの経過があった。今回はそもそも料金を変えない

のか。保護者の視点で、入場した時の料金の取り扱いはしっかりと議論して事前に決めておいた方がよい。

(総合政策・少子化対策担当部長) 制度所管課や施設所管課としっかりと議論していきたい。

- (総務局長) 無料化については、ここで意思決定されれば、今後議論する場所がないと認識している。様々な意見が出ているところを見ていると、このまま決まってしまうのは議会の所管課としては心配である。新規事業について、3年で見直しというその意味もわからない。政策的と言っている以上、ここにいる構成員が共通の理解を持っておく必要がある。

(総合政策・少子化対策担当部長) 総務局長や市民局長からの意見については、検討後に予算編成までには調整する。ただし、今の段階では政策的な方針付けであるため、方針についてはこのタイミングで議会に説明したい。

- (隠田副本部長) 詳細について意見があることは承知している。方向性だけは全員協議会で示したい。今回、無料化について、決めていかなければならない点では、減免なのか条例上の料金設定なのか、また、市内在住者と通学者のみを対象とするという部分が大きな論点であろう。原案では、減免ではなく条例制定の無料化であり、対象者は市内在住・通学のみということである。ここに異論はあるか。無ければ、条例制定することとしたいが、条例の書き方はよく検討して欲しい。

- (財政局長) 受益者負担の在り方を全面に出しておけば、3年毎に見直しが生じるのは分かりやすいだろう。

- (森副本部長) 施設管理条例で規定されているとのことだが、市民の定義は共通しているのか、そこが違ったら合わせて整理していくということではどうか。

(総合政策・少子化対策担当部長) そのとおりである。

- (隠田副本部長) 対象者等については、原案のとおり進める。意見で出た対象者の確認は、何らかの方法を考えていく必要がある。子どもの施設の無料化については、原案のとおり減免ではなく、条例制定の無料化とする。

議題(2) 雇用促進対策検討会議における取組について

資料に基づき説明(説明者: 産業・雇用対策課長)

主な意見等

- (危機管理局長) 就業者人口とは、非正規も含んでいるのか。就業者人口を増やすと言っても生産年齢人口が全国的に落ちている中で、他都市との取り合いになっていくことが予想される。そうした場合に、生産年齢人口が16~64歳ということであるが、65歳以上でも生涯現役として働いている方をどう活用していくかということは、学生に市内で就職していただくことと同様に重要な施策ではないか。今回のパッケージに記載されている「働きたい人への就労支援」については、高齢者も含まれているのか。

(産業・雇用対策課長) 非正規も就業者人口に含んでいる。働きたい意欲のある方と捉えており、就労意欲がある高齢者、障害者、外国人も市就職支援センターにおいて支援に努めているところである。

- (危機管理局長) これまでは、高齢者はシルバー人材センターという福祉的要素が強かった。今後は、高齢者で一旦リタイヤした方々も再就職という意味で就労者人口に取り込んでいく必要がある。施策の中からは見えて来なかったため、そういった視点も入れていただけるとありがたいと思い意見した。

- (本部長) 「雇用促進体制の取組について」の背景について、約半数が市外に流出しているとのことであるが、中山間地域の課題でもよく取り上げられている。例えば政令指定都市や近隣自治体と比較して低いのか。また、転出理由は、雇用がないということか。

(産業・雇用対策課長) 平成27年度の国政調査の結果から回答する。市内における就業

率であるが、横浜市は 60%。川崎市は 42.2%。本市は 50.4%。本市の企業に大学生が就職しない理由について、直接的にアンケートやヒアリングは行っておらず明確な理由は把握できていないが、過去の市民アンケートでは、雇用の場が市内に充実していると思う割合については、半数を割っていることから、市内に働く場が少ないという印象があるのかもしれない。また、今年度、本市の新規採用職員に対し、就職に関するアンケートを行った。元々、公務員志望が多く民間就職活動をしていない方も多い状況ではあるが、そもそも市内企業を知らないという回答や、工場が多いという印象があるという回答があったことから、市内企業が充実していないという認識であろう。市内企業の認知を高める取組みが重要かと考えている。

- (本部長)大学に直接聞いてもわからないか。学校は就職先を把握しているのではないか。
(産業・雇用対策課長)これまではそうした取組みを行っていなかった。大学がどこまで協力いただけるか不明であるが、今後、アンケートなど検討したい。
- (本部長)20~30代の流出が多く課題である。雇用を促進することが大事である。
(産業・雇用対策課長)川崎市の流出先の6割が都内である。本市は平成27年度の国勢調査では、東京都特別区や横浜市、町田市、八王子市へ流出していた。東京からの流入は3,900人くらいであるが、流出は42,000人ほどである。
- (本部長)分析は重要であり継続してほしい。
(産業・雇用対策課長)承知した。
- (総務局長)施策効果について、「短期、中期、長期」とあるが、それぞれ具体的な期間を教えてほしい。
(産業・雇用対策課長)具体的な年数は定めていないが、就労支援策の充実・発信強化については、来年度から取り組める事業もあり、早くに効果が表れるものと考えている。企業誘致や多様な働き方については3年以上必要であると考えており、今回重点プロジェクトは3年を見通すとしているが、それを超える見込みである。
- (総務局長)取組の方向性は出ても、具体的にいつまでにどこの部署が何をやるのかが見えてこない。それが決まらなると3年、5年と経ってしまい長期間に感じる。今後、推進プログラムに位置付けるという話もあったが、いつまでに何をやるかが重要である。議論や意見交換も大切であるが、見える形にするには、事業者や市民に実感してもらう必要がある。決めておかないと着手するのに時間がかかってしまう。
(産業・雇用対策課長)着手については、これから令和5年から3年以内に取り組めるものとして捉えている。効果が表れるまでには時間を要すると考えている。
- (財政局長)少子化対策と関連したものがあり、連携するのが棲み分けなのか、雇用対策と少子化対策の連携がわかるようにした方がよい。
- (隠田副本部長)基本的には、両方に効果が出るものについては、それぞれに掲げ、より効率的に効果が表れるように進めてもらう。中山間地域対策は更にそうした事業が多い。本件は原案のとおり承認とし、これから推進プログラムを決定していく中で今回挙がった事業を中心に進めていきたい。また、STEP50のように予算規模が大きいものについては、別途庁議に諮ることとしたい。その他、雇用者の視点から追加できる事業があれば、提案してほしい。

【11月4日】

議題(3) 中山間地域対策検討会議における取組について

資料に基づき説明(説明者:基地対策・中山間地域対策担当部長)

主な意見等

- (危機管理局長)2点ある。1点目として、青根地区のモデル地区の取組についてお願いがある。旧青根中学校の活用で模索しているところだと思うが、実際には風水害時の避難

所として設定されている。避難場所の活用が阻害されてしまわないよう配慮いただきたい。次に、移住・定住促進パッケージについてであるが、立地適正化計画において中山間地域は、災害ハザードのレッドゾーン、イエローゾーンが多いことから、居住誘導区域には含めていない。その中で、移住・定住を進めるということで自己矛盾を起こしてしまうのではないかと。どう理解をして、どう進めていくのか。危機管理を所管する立場からすると、リスクが高い場所であるということを理解いただいた上で、備えや自助共助に取り組むには、地域のコミュニティに入ってもらうということが必要と考える。そういったところもあっせん等していただくべきかと考える。

(基地対策・中山間地域対策担当部長) 旧青根中学校の避難所としての機能役割については、地域から求められる話であると認識している。事業者向けに募集をかける際は、条件を付けて進めていきたい。また、移住の考え方であるが、先立つ検討会議の場において、都市計画的な視点で見た際に、住民を増やすことで首が締まるのではないかとという意見も出た。移住の考え方であるが、日本全体が人口減少局面である中において、中山間地域の人口をV字回復させるということは現実的ではない。政策として推進することは考えていない。しかし、今、移住などを検討せずに放置してしまうと、単身の高齢者が増加し、自助も共助もなくなる懸念がある。そういった中では、地域を魅力に感じる若い世代に住んでいただけなのであれば、そこは積極的に誘致をして、地域の担い手として溶け込んでいただきたいという思いで移住促進をやっていきたい。人口増加については、なかなか狙えないだろうと認識している。人口減少を少しでも軟着陸させながら、地域の活力をできるだけ維持し、新しい循環を生んでいくことが現実的な考え方と捉えている。レッドゾーンなどに移住を促進することは考えていない。

○(健康福祉局長) 中山間地域における取組の方向性が4つ示されているが、「新たなビジネスの創出」と「新たなビジネス拠点づくり」とでビジネスが分かれているがこれは意図があって分けているのか。

(基地対策・中山間地域対策担当部長) 拠点づくりはあくまでもビジネス展開の場所を作るということ。ビジネス機会ということと使い分けているが、書き方は検討したい。

(市長公室理事) 事業について、庁議に諮り予算化することを視野に入れると、11パッケージの中に30ほど事業があるが、どの事業を優先的に着手するのか。プライオリティが見えない。少なくとも、プライオリティや実現可能性を示してほしい。

(基地対策・中山間地域対策担当部長) 推進プログラムをまとめていく中で今後示していく。中山間地域の移動の問題など、地域のニーズが高い取組は優先度が高いものとして捉えている。移住の取組自体が令和5年度で協同提案が終了してしまうことから、その代替策を考えていくというのは切迫度が高い。同列に説明しているが、力を入れていくものであり、推進プログラムでどのように表現していくか整理していく。

○(本部長) 青根のまちづくり検討委員会について、メンバーを教えてほしい。青根の地域振興協議会とは別か。また、庁内における検討を地域と共有できているか。

(緑区長) 別組織であり、32人の地域の方で構成している。共有については、様々な企業からの提案があり、地域の代表者には示している。代表者とは頻りに話をしているが、会全体と話す機会がない。トライアルサウンディングなど提案があることは伝えているが、具体的に地域の皆さんに説明して、理解を得ながら推進していきたい。

○(本部長) 企業はスピード感が重要であり、丁寧に進めることも大切であるが、スピードも意識して欲しい。良い提案がある中で、寄付者の気持ちも離れてしまう。検討委員会があるならば、早く全体に周知すべきである。

(緑区長) これまで、例えばワークショップやサウンディング型市場調査などを行ったが、本当はその都度地域とキャッチボールをしなければならなかった。これを機に地域との対話を始め、今までできていなかった部分は急ぎたい。

○(森副本部長) 本社機能は都内に残しながらも、サテライトとして藤野に事務所を構えるという方が増えてきている。その状況を踏まえ、敢えてここで合宿型を採用する理由が見

えてこない。サテライト型のオフィスをもっと積極的に後押ししていく姿勢もよいのではないか。各事業について、現場の状況や地域の実情を見たときに何が本当にヒットするかはもう少し考える必要がある。

(基地対策・中山間地域対策担当部長) サテライト型のオフィスについては、我々も議論の途中であるが、例えば相模湖のまちづくりセンターに眺望が綺麗なところがあり、そういったところも使えるのではないかという案も出ている。既存のインフラをどのように活用するかも含めて議論していきたい。

- (総務局長) 本市の中山間地域の強みは、都心から電車で1時間以内に行くことができるところだと認識している。今回の提案は、モデル地区が青根と小原であるが、相模湖地区と藤野地区など、駅から近いエリアの中山間地域の取組についても、もう少し全面に出してよいのではないか。資料から読み取れる部分はあるが、地域名として、駅周辺の相模湖や藤野がない。青根や小原に来る人達がどこから来るかと考えると、駅から行動すると思う。そうすると駅周辺の拠点づくりというのが、この中山間地域の大きなテーマであり、それが実現できるかということが、中山間地域の取組の中で強く主張できるところである。青根も記事に取り上げられるなどしているが、都市と自然のベストミックスなどを考えた時に、駅付近の拠点づくりをどうしていくのか。人が移住・定住していくことを考えた時に、重要部ではないか。

(基地対策・中山間地域対策担当部長) 青根については、事業者に聞くと鉄道はないにしても、圏央道を使うなどで一定のアクセスの良さはあると聞いている。ただ、駅前の方がより多くの人々が尋ねられる地域であるのは間違いなく、並行して検討部会で話し合っていきたい。今回は、地域の皆さんと推進していく先行地区として、青根と小原をモデル地区にするという提案である。

- (隠田副本部長) モデル地区については、青根と小原で承認とする。特に青根地区については、早急に進めていただきたい。それぞれの事業は推進プログラムへの位置付けということで、別途庁議などで審議していただく。

以上